

知っておこうー「就業規則」

＜「就業規則」とは＞

労働条件や仕事をすす上で、守らなければいけない心構えなどが書かれたルールブック（※就業とは…仕事をすること）

1. 総則

総則とは…全体を通して適用される原則基本となる規則のこと

(1) 規則の遵守

会社は、本規則に基づき従業員を就業させる義務を負い

従業員は、就業規則を遵守し社業発展に努める義務を負う

※社業発展とは…会社が発展すること

(2) 服務の心得

服務心得とは…仕事をすす上で常に気をつけなければならないことと心構え

- ① 施設長の指示・命令及び監督の誠実に従うことまた、職務には純分な自覚と責任を持ち、生命の保持に努めること
- ② 些細なことでも、報告、連絡、相談の3原則を遵守し、受ける者は速やかに対処すること
- ③ 適切な作業、動作、執務を行い、ムリ・ムダ・ムラを省くように心がけ、さらに進捗改善・能率増進を図るために、施設長へ積極的に意見を述べること
- ④ 不快感を与える服装もしくは言動をしないこと※ ①～④の規則違反を第64条「普通解雇」と科する
- ⑤ 会社及び園の許可なく、みだりに外部の人を勝手な判断で保育施設内に立ち入れさせないことと業務中のセクハラ、無意味なパワハラ禁止
- ⑥ 会社に許可なく、情報の持ち出し、転写、転売(漏洩)の禁止(第23条、第32条、第34条)

※⑤～⑦の規則違反を第72条「懲戒解雇」と科する

2. 勤務

(1) 1ヶ月単位の変形労働時間制

- ① 1ヶ月間の労働時間が決まっている、その中で日々の労働時間を決める
- ② 日々の始業・就業・休憩時間は、施設長が勤務予定表(シフト表)に定める
- ③ 勤務開始10分前には、業務に臨む状態であること
- ④ 6時間以上の労働で60分休憩、12時間以上の労働で120分休憩を与える

※休憩は業務の都合により、繰り上げ及び繰り下げすることもある(第41条)

(2) 時間外労働 (1.25%? 知ってた?)

- ① 時間外労働とは…勤務予定時間以外に働くこと 残業
- ② 「時間外手当」の計算方法
基本給 ÷ 対象となる月の最大労働時間 × 1.25% × 時間外労働時間数

こんなにある? 「法定休暇」

年次有給休暇 (半日休暇)

- ① 入社から6カ月後、10日付与以降勤続年数1年6カ月事に1日ずつ付与
- ② 行使できなかつた有給休暇は繰り越せる
- ③ 休暇利用日の1ヶ月前に施設長へ、申請書を提出すること
- ④ 入社日より、年次特別休暇を5日間付与

育児休暇

- ① 入社1年以上の正規職員に限り、1歳に満たない子と同居し養育する者を対象とする
- ② 子が1歳に達する日を超えて、雇用関係の継続が見込まれること
※保育施設に入れないなどの理由が応じた場合、1歳6カ月まで延長可能
- ③ 育児休暇中は、無給とする
- ④ 育児休暇中において、事業者との雇用は継続中であり、原則解雇してはならないが、
園の業績不振や継続性が不可能と判断した場合、この限りではない

子の看護休暇

- ① 6歳未満の子どもが病気、検診、予防接種など同行が必要な場合に取得できる休暇
- ② 正規職員に限り、1年間で6日間/人、付与される
- ③ 半日だけの利用も可とする
- ④ 子の看護休暇は、有給とする

例) 今日、息子が熱を出した。午前中に病院を受診し、午後から出勤する
→午前中に、適用できる (遅刻扱いにはならない)

生理休暇

- ① 正規職員に限る
- ② 生理休暇は、無給とする

産前産後休暇

- ① 予定日より、6週間以内(多胎妊娠の場合は、14週間以内)に出産予定の職員が申し出た場合、産前6週間以内(多胎妊娠の場合は、14週間以内)の休暇を与える
- ② 産後は、出産日より8週間の休暇を与えるが、それ以内においては医師の承認が下った場合に限り、早期復帰を認める
- ③ 産前産後休暇中において、事業者との雇用は継続中であり、原則解雇してはならないが、園の業績不振や継続性が不可能と判断した場合、この限りではない
- ④ 産前産後休暇中は、無給とする


ちよっとした「法定外制度」

マタニティ特別休暇(女性)及び配偶者特別休暇(男性)

- ① 正規職員に限り、最大10日間、付与される
- ② マタニティ特別休暇、有給とするまた、早退及び遅刻扱いとしない

お誕生日休暇制度

- ① 現場の正規職員に限り、お誕生日月に1日付与される
- ② お誕生日休暇は、有給とする
- ③ ただし、利用は平日に限る

 マークの届けは1ヶ月前に申請する

※すべての休暇は、施設長の判断により、日程を調整する場合もある

出展り制度

- ① 現場の正規職員として3年以上勤務した者が、一度退職し、再就職された際の特別制度
- ② 有給が付与される
- ③ 出戻り制度は、退職日から無期限とする
- ④ 再就職前には、改めて入社試験を実施し、厳選に審査する

★ 保育士紹介制度 ★

- ☆ 正規職員 ホスト：3万 ゲスト：3万
- ☆ パート職員 ホスト：3万 ゲスト：1万 直接応募に限る

※ゲスト側は条件付き